

ハノイにおける現地事業者と連携した
プロモーションイベントの実施
提案書作成要領

2026 年 10 月

日本貿易振興機構

ハノイ事務所

本要領に基づき、「ハノイにおける現地事業者と連携したプロモーションイベントの実施」に関する具体的な提案をお願いいたします。

なお、提案の際には公募案内をご一読の上、秘密保持等についてはその内容に従っていただけますようお願いいたします。

1. 提案書の内容

提案書は仕様書に則し以下の項目を交えながら、詳細に明示してください。

- (1) 会社概要
- (2) 業務実施体制
- (3) 業務責任者の略歴等
- (4) 類似業務の実績
- (5) 業務内容の分析
- (6) 業務の実施方法
- (7) 仕様における個別提案事項
- (8) 業務の実施計画

なお、各項目について、以下の【記載必須事項】を明記願います。

【記載必須事項】

- (1) 会社概要

公募申込書記載事項と平仄を合わせ、必要に応じて情報を補足願います。

- (2) 業務実施体制

仕様書で求めた業務を実施するにあたっての貴社体制図を記載してください。
(業務によって異なる場合はその旨を明記ください。)

使用言語（日本語・ベトナム語・英語）についても明記願います。

再委託を予定している場合には、再委託先及び同再委託先の体制図と貴社との連携体制も記載ください。

- (3) 業務責任者の略歴等

業務責任者は業務を遂行する上で十分な経験を有していることを示してください。
このほか、業務に従事する担当者についても適宜略歴・経験等を記載願います(任意)。

- (4) 類似業務の実績

過去に実施した類似業務の実績については、担当業務内容、発注元、その業務における実績を可能な範囲で明示して記載してください。

- (5) 業務内容の分析

仕様書の記載に基づき、本件委託趣旨をどのように理解し、どういった成果が求められているか、また、本件委託業務実施の上でのポイント、課題と解決策について記載してください。

- (6) 業務の実施方法

本件委託業務の実施方法の方針について記載願います。あわせて、本件委託業務の実施に当たって重要と考えるポイントがあれば、同時にそれを明記願います。

(7) 仕様における個別提案事項

実際のイベントのイメージについて提案いただくとともに、以下3点を注記として明記ください。

① 今回のイベントにおいて調達可能性のある日本産食品

現時点で調達可能性の高いものをもとに提案を作成いただきつつ、代替余地あればこれを記載ください。

② イベントの効果的な運営方式

現時点では、**Hatoyama** と共同でシェフ向けのイベントをレストラン店舗内に実施することを予定しています。店舗内の運営ということを鑑み、留意すべき点や運営上の注意点、また、明確にすべき運営上のポイントなどあればお知らせください。なお、応募の段階での **Hatoyama** へのコンタクトは不要です。

③ レシピガイド案

レシピガイドのイメージについて提案するとともに、別案や工夫余地をあわせて示してください。特に、主たる対象がシェフであることを念頭に重要と考えるポイントなどあれば明記ください。

(8) 業務の実施計画

(7) で提案した事項を含め全体計画を記載願います。

仕様書に記載されているそれぞれの期日を踏まえた上で作成し、もしもスケジュール上で変更を加えた方がより委託事業の効果が上がる場合には修正提案を付記願います。スケジュールの中で進捗確認に係るジェットロや協力企業との打ち合わせのタイミング・頻度を記載願います。なお、打合せの言語は相手方に併せ日本語またはベトナム語とします。

2. 提案書書式等

① 提案書（添付書類含む）の様式は原則A4サイズのスライドにて作成願います。

なお、言語は日本語とします。

② 提案書の表紙には、本案件名と応募者名（法人名）及び本応募担当者の所属・氏名・連絡先（TEL、E-mail）を明記願います。

3. その他留意事項

① 提案書は評価以外には用いません（応札者から承諾を得た場合を除く）。

ただし、公募の結果、採択決定者より提出された提案書については、加点項目に関する提案内容についての履行を担保する観点から、契約書の一部とみなします。

② 原則として、一旦受領した書類の返却は行いません。また、差し替え、再提出も認めません。

- ③提案書の作成に要した費用は負担しません。
- ④公募に関する審査結果を除き、応募者から提出された資料等は公表しません。ただし、法律の規定による場合や、所管省庁等への報告を目的とする場合は除きます。
- ⑤実施方法については、提案内容を踏まえ、契約締結後にジェトロと協議の上で決定するため、提案内容から変更する可能性があります。

4. 問い合わせ先

ジェトロ・ハノイ事務所（担当：河野、ティエン）

E-mail : vha-bd@jetro.go.jp